⑸　履行期限　平成29年９月30日
⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。
⑺　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。
　なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
２　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
②　西日本高速道路株式会社における平成27・28年度調査等競争参加資格（経済調査）の認定を受けている者であること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
３　総合評価落札方式に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。
⑵　総合評価の方法
①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で200点の２倍の技術評価点を与える。
１）配置予定技術者の実績等
２）配置予定技術者の成績及び表彰
３）業務実施方針及び手順
４）特定テーマに対する技術提案
②　価格評価点を算出する基準である価格評価基準額は、次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が、契約制限価格（税抜）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては、10分の7.5を乗じて得た額とする。
イ）技術業務直接人件費の額
ロ）技術業務直接経費の額
ハ）その他原価の額に10分の９を乗じて得た額
ニ）一般管理費等の額に10分の３を乗じて得た額
③　価格評価点は、次表に定めるところにより算出する。ただし、入札価格が契約制限価格（税抜）を超えている場合には評価しない。また、価格評価点は０を最低点とする。
　Ｘ＜Ｘ０の場合　Ｙ＝100／（Ｘ０－65）×（Ｘ－65）
　Ｘ≧Ｘ０の場合　Ｙ＝－0.5×（Ｘ－Ｘ０）^{2}／（100－Ｘ０）＋100
　この式においてＸ、Ｘ０及びＹは、それぞれ次の値を表すものとする。
　Ｘ　入札率＝入札価格／契約制限価格（税抜）×100
　Ｘ０　価格評価基準額／契約制限価格（税抜）×100
　Ｙ　価格評価点
④　総合評価は、上記①により得られた技術評価点と、上記③により得られた価格評価点の合計点（評価値）をもって行う。
⑤　詳細は、入札説明書による。
４　入札手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社総務企画部経理課　課長代理　永田　豊　電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
①　期間　平成27年５月13日（水）から平成27年５月25日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。
②　方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
　当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「151000001」である。
　なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成27年５月25日（月）午後４時00分
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、上記４⑴に持参、郵便（書留郵便に限る）、託送（※１）又は電送すること。
※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成27年６月25日（木）午後４時00分
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき技術提案書を作成し、持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。
⑸　入札書の提出期限、場所及び方法
①　期限　平成27年７月15日（水）午後１時30分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は紙により持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。
⑹　開札の日時及び場所
①　日時　平成27年７月16日（木）午後１時30分
②　場所　上記４⑴の１階入札室
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
　ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、上記３⑴により得られた評価値が最も高い者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　上記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。